

會 報

第621号
2020年6月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 太田 剛
<https://kansakonwakai.com>

特集・緊急アンケート 『コロナ危機、私の会社はこう動いた、そして監査役は』

2月からわが国を、そして全世界を巻き込み、今なお、続くコロナ危機。当会会員の会社がどう対処し、またそれぞれが監査役として、何を考え、行動したのか。

会報委員会は現役の監査役・監査委員等を務められる会員に緊急アンケートをお願いしました。主な設問は《今回のコロナ危機に際して》、「会社の対応、監査役としての対応」「個人的なことで、家族との関係ではどんな変化が」「先生方（当会特別顧問）にお聞きしたいこと」「個人的意見」「監査懇話会の行事の参加について

は」などです。次頁以降12人の方々からの回答を掲載しました。

現役の監査役等の会員には今後の指針等に大いに参考にしていただけると考えられますし、会友にも勉強になるものばかりです。

アンケートに快く応じていただいた方々に感謝します。

※回答者は匿名とします。掲載順はアンケート到着順にしました。回答日は4月中で、5月10日前後で最新情報に更新していただきました。なお、アンケートの設問一覧は末尾にあります。



「人影が消えた街」

写友会会員川村知重氏の友人で、銀座に店を構える神谷修氏撮影 4月9日(木) 11:25

・A氏 常勤監査役 製造業

機関設計＝取締役会、監査役会、会計監査人設置

《会社は、監査役としては》

- ・コロナ危機はわが社の社業に大きな影響があります。2月は中国での販売に影響が出て、3月は米・欧・亜のほとんどで実績ダウン。現在は世界各地で操業・営業の停止や縮小が長期化し、国内も生産調整と外勤停止で事業継続すら危惧されます。
- ・会社対応をとった時期は武漢で患者が出て間もなくの、かなり初期の頃です。現在、役員は感染時同時隔離を避けるため、インフラ整備に合わせテレワーク体制で勤務しています。会議もできるだけ別室から参加する形態です。監査役も在宅であるいは本業の事務所からWEB出席しています。
- ・会社の勤務体制等の指示は当初は「リスク管理委員会」で協議して総務担当役員が出していましたが、現在は業務の施策指示を含め対策本部長である社長が発令しています。初めは都内から地方拠点への出張を含む訪問禁止、都外在住者・地方拠点勤務者の都内への移動禁止などでした。4月7日の緊急事態宣言からは「制限」を拡大しました。接触機会減少のため、出張以外にも社内事業所間移動を原則禁止、そして緊急のインフラ投資を行い、可能職種での原則テレワーク化、会議のWEB化を拡大しています。また、国内市場停滞（小売店閉店、学校の休校、企業での操業停止他）による生産計画見直しの結果、部署により一時帰休も実施予定です。急な決定で待遇格差が生じ、不満を持つ社員も出ていると思います。
- ・3月期決算です。4月30日に会計監査人から緊急申し入れがあり、監査報告完了が遅れるため、監査報告提出日延期の依頼がありました。上場企業のスケジュール遅れ、感染症対応での往査制限が主な理由と思われます。当社としては株主総会開催日の延期を避けるため状況注視、交渉継続となっています。監査開始時期は変わりませんが、法人内審査を含め最終監査報告の決定、経営者確認日がまだ決まらない状態です。
- ・監査役としては、従業員の意識や意欲、会社施策への反応等を聴取し、今後どう対応すべきか、を経営層に提言するため、組合執行部・監査役（会）のWEBミーティング実施を決めました。
- ・社外監査役とは、社内ネットワークの社外閲覧機能を利用して情報共有し、メール交換で意思疎通を行っています。監査役会は緊急事態宣言後、在宅WEB会議形態です。
- ・内部監査部門については、WEBとLINEを併用して定例打合せを行っています。

《個人として、家庭などは》

- ・個人的には基礎疾患があり、高齢者ということで経過観察部位が複数あります。当該病院医師に罹患者が発生しており、予約通り行くかどうか迷いました。結局、病院へ行ったら、いまだかつてないほど空いていました。通常1時間はかかる採血が10分で終わりました。受診科で聞くと予約キャンセルが多かったそうです。
- ・自らがコロナにかかった場合は夫婦2人暮らしなので、自宅療養する手筈です。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

（お聞きしたいこと）特段にはありません。

（個人的意見）

- ・国内では為政者、行政に指示命令権がなく、活動をどこまで制限するかは、企業次第となります。外出、移動をストップすると企業活動が止まってしまいます。海外では強制停止された現地法人もある中、国内について監査役として、どこまでやった方がよいと言ふべきか、悩んでいます。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・前記のように、都内⇄都外の移動禁止が出ています。やむ得ない場合は例外扱いされますが、当会行事はやむ得ない場合とみなされない可能性が大きいです。

・B氏 常勤監査役 製造業

機関設計＝大会社、非上場会社、取締役会、監査役協議会

《会社は、監査役としては》

- ・コロナ危機はわが社の社業に影響があります。会社対応をとった時期は2月末の安倍首相の会見以降です。指示は人事部長から出され、出張、会議の禁止・延期、懇親会の禁止等です。勤務体制についても、在宅勤務、時差出勤、自宅待機の活用を図るなどでした。在宅勤務可能な社員は限られており、それができず出社する社員は出勤しており、感染リスクに不安を感じています。
- ・決算に向けては、わが社は非上場会社で株主は親会社なので、特段の対応はしておりません。
- ・監査役としては、出社していますが、週2～3日程度自宅待機日を設定しています。会社からタブレットが配られ、自宅でもメール確認できるようになりました。会計監査人、非常勤監査役（親会社の本部長）、内部監査部門等との連携に支障はありません。

《個人として、家庭などは》

- ・会社及び自宅周辺の商業施設が臨時休業中で不便です。子供や孫に会えないし、お墓参りも行けません。子供は孫を預ける保育園が休みになりました。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

（お聞きしたいこと）

- ・今後、監査役としてリモートでの職務遂行はどこまで可能なのでしょうか。

（個人的意見）

1. とにかく、人に会えず、歓迎会等開けずけじめがつきません。
2. 10年前の小説で『首都感染』（2010年講談社、高嶋哲夫著）があります。コロナ感染拡大を予測したような内容で現実の世界と同時並行しており、非常に参考になります。推薦図書です。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・特段の条件はありませんが、今のところ、外部会合への参加回避の指示が出ています。

・C氏 非常勤監査役 非製造業

機関設計＝取締役会、監査役

《会社は、監査役としては》

- ・コロナ危機は、社業への影響はあります。従業員40人の小会社ですので、もし、従業員が感染したら、会社を閉鎖しなければいけません。2月末の安倍首相会見以降、社長が会社対応について指示を出し、

全従業員がテレワークになり、またマスクを全従業員へ配布しました。緊急事態宣言後は取締役会もリモート会議になっています。社員の反応は直接聞いていませんが、総じて個々に受け入れ自宅就業しています。また、会社として、公共施設や介護施設等を対象にマスク1万枚を寄贈しました（応募形式で多数の場合は抽選で配ります）。

- ・12月決算なので、株主総会は3月に終了しました。
- ・監査役として、特段の対応は取っていません。

《個人として、家庭などは》

- ・自宅周辺の合唱団サークルに入っていますが、練習場所の地区センターが休館の上、三密状況になる合唱は再開時期が大変難しいと考えています。
- ・相変わらずマスクがない状況が続いており、近所のドラッグストアは、朝の開店2時間前から並んでいる光景を見ましたが、今はマスクはもう全然ありません。外出自粛要請が出ているので、必要な時だけ外出を、と思っていますが、家に籠るとストレスがたまるので、以前はマスクをして近所の桜を見に行ってきました。また、できる限り毎日自宅周辺を歩くことにしています。
- ・教員をしている子供は、当初は有無を言わずに毎日出勤していましたが、緊急事態宣言後は年休消化の形で休みを取り、自宅にいたことができました。しかし、この休みの間も、家庭学習用プリントを作成し、一斉登校日を設けて渡しているようです。
- ・老人ホームにいる親とは面会できない状態が続いています。仕方がない、とは思いますが何かあったらと思う時もあります。
- ・武漢ではロックダウンを解除し、その周辺を移動する人を大勢テレビで映していたが、もう感染の恐れはないのか、注目しています。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

（お聞きしたいこと）特段にはありません。

（個人的意見）

1. 国内的には、8割が外出自粛すれば終息に向かうというが、緊急事態宣言後の4月8日にも企業活動を続けている方々を見るにつけ、この感染力の強いウイルスを終息できるか心配しています。
2. 以前、病院での勤務経験があり、SARS（サーズ）流行の際、特別な病床を用意していました。その時には、使用することはなかったのですが、感染症以外にも医療現場の大変さは身をもって体感しました。ドクターや看護師、他のスタッフは交代勤務とはいえ病院は24時間対応であり、主治医は患者それぞれを受け持っています。この状況下、公立の感染症病院だけではすでに対応できずにいる現状を危惧しています。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・会社からは参加について特段の制約はありません。

・D氏 常勤監査役 非製造業

機関設計＝取締役会：9名（社内6名、社外3名うち1名女性）

監査役会：3名（常勤1名、非常勤2名。3名とも社外監査役）

会計監査人設置

《会社は、監査役としては》

- ・コロナ危機は、社業への影響は現在はありませんが、今後想定されます。当社取引先は業種・地域等幅広

く、その影響はプラスとマイナスの両面あり、全体では軽微と予想されます。

- ・会社の勤務体制についての対応は2月末の安倍首相の会見以降にとり、総務人事部長が指示を出しました。3月中旬より、関東圏の本社・営業所、愛知県・大阪府・福岡県内営業所にて時差出勤を実施しました。緊急事態宣言が出た翌日の4月8日から、対象地域の本社・営業所にて原則テレワーク実施、14日より愛知県内営業所を追加、16日に全国緊急事態宣言が発出されたことから、17日より、その他地域本社・営業所もすべて対応しました。
- ・また、同8日から、業務執行取締役の通勤等移動は原則、社有車、自家用車、タクシー利用とし、出社も極力抑制しており、23日からは管理職社員については自家用車での通勤も認めております。さらには、5月1日は全社臨時休業としました。
- ・経営者は、3月から率先して原則海外を含め出張・懇親会を中止し、テレワーク対応準備等も強力に推進しました。社員の反応はデリバリー等一部交代勤務体制対応も含め、会社の対応に即した行動を実践しています。
- ・常勤監査役としては、1日/週・出社、その他の営業日はテレワークしております。
- ・8月決算会社ですが、会計監査人とは、GW明けに、金商法に基づく法定書類提出期限の延長、会社法に基づく定時株主総会開催時期の延期等の施策に即して、海外子会社実査計画等の再確認・見直しの打ち合わせを実施する予定です。
- ・非常勤監査役とも、上記についての会計監査人との打ち合わせに向け、毎月の定時監査役会及びメール等にて、社内外の情報収集・意見交換を行っています。
- ・また、内部監査部門とも、同様にテレワーク中の内部統制状況・中断中の内部監査再開予定について、情報収集・意見交換を行っています。

《個人として、家庭などは》

- ・介護施設にお世話になっている母親と面会できない状況が長期化しており、認知症の悪化等が気がかりです。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

（お聞きしたいこと）（個人的意見）特段にはありません。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・当会への出席はやむを得ない行事とは見なされないため、許可されません。緊急事態宣言期間終了後は参加可能になると思います。

・E氏 常勤監査役 建設業

機関設計＝監査役設置会社

《会社は、監査役としては》

- ・コロナ危機は、社業への影響はあります。当社は電力インフラ関連業界のため、現場作業（発電設備保全工事・設備運搬業務等）はBCP上の優先業務と位置づけ、事業を継続する一方、本社は会議・イベントの中止、在宅勤務の導入などで、業務を大幅に見直しました。最初に時間差勤務を導入し、以後、テレワーク環境を整えながら在宅勤務を拡大。さらにテレワーク環境が整わない社員に対しては、自宅待機も認めるようにしました。

- ・これら対応策を講じたのは、2月下旬からです。社長を責任者とするリスク対策本部を設置。同本部は役員及び事業部長等で構成され、毎日開催しました。指示の発令者は社長で、事務局は総務部門や安全品質部門（健康管理業務を担務しているため）です。
- ・社員（非正規雇用も含む）の発熱状況等を把握するとともに、各職場のテレワーク実施状況やマスク・消毒液の確保状況も共有。併せて、発注企業（親会社等）の動向も情報収集し、翌日以降の対応を議論し、決定していきました。なお、4月からはWEB会議システムを導入し、自宅からも会議参加が可能になりました。但し、出勤社員は会議室に参集するため、「三密」回避のために毎日開催から随時開催に変更しています。
- ・また、事業の性格上、作業を止められない現場についても、大手ゼネコンで作業現場に従事する社員の発症があったことから、現場事務所の執務環境の見直し等、対策を強化しつつあります。
- ・3月期決算について、現時点では、親会社（上場会社）は決算スケジュールや株主総会スケジュールを変更する予定はなく、当社も計算書類や事業報告作成業務や会計監査、監査役監査のスケジュールを変えられずにいました。しかし、会計監査が厳しい状況になりつつあり、全体のスケジュールについて改めて検討する段階に入ると思います。
- ・監査役としては、常勤監査役（私と他1名）はリスク対策本部会議に参加。必要に応じて質問や意見を提示しており、特に議論が本社オフィスに偏らないよう、現場サイドに立ってチェックすることを心がけています。また、執行側は当然のことながら事業継続を指向するので、監査役は、第三者視点でより安全サイドに立ったチェックが重要だと考えています。常勤監査役は4月からテレワークを導入。交代で出社しています。監査役スタッフ（3名）も同様です。
- ・会計監査人（監査法人）もテレワークが徹底されて、監査役としては、会計監査業務への支障の有無や監査スケジュール動向について、メールで情報交換しています。ただ、決算スケジュールや株主総会の延期方針が見通せないなか、前述の通り会計監査が厳しい状況になりつつあります。
- ・非常勤監査役は1名（親会社役員）おり、親子間で情報交換はしています。内部監査部門とは今回の件では特段の連携はありません。

《個人として、家庭などは》

- ・会社勤務の子供が2人同居しており、一つの家の中で3人がテレワークする日も。専業主婦の妻が戸惑うこともあります。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

（お聞きしたいこと）

1. 当社はインフラ関連産業なので、地震等の自然災害や新型インフルエンザに対するBCP方針や仕組みは整備されていました。危機の際は、監査役は一連の危機対応に違法性やコンプラ違反がないかチェックすることが役割と考えていますが、実際の危機対応に直面して、問題はむしろ法令や制度が迅速に変えられないところにあると思います。例えば、決算・総会スケジュールや雇用安定化策などです。先生方としては、どうお考えですか。

2. 一般的に、企業の不祥事発生時の監査役対応についてはよく議論されていると思うのですが、今回のような社会的危機に直面した時の監査役の役割はどうあるべきか。例えば「当局から出勤抑制要請が出されているにもかかわらず、執行側が収益維持のために通常の事業継続に固執する場合、違法性がなくても監査役の差し止め請求は可能か」などです。この点についても、お考えをお聞かせください。

3. 計算規則132条で「会計監査人監査報告受領から1週間または取締役と合意した日のいずれか遅い日までに監査役監査報告を提出」との定めがありますが、例えば会計監査報告受領後1日で監査報告を提出することは適法なんでしょうか？

（個人的意見）

- ・緊急事態宣言延長で、産業界へのボディーブローは重くのしかかりそうです。「大恐慌以来」とは大げさな、と当初は軽く思っていました、どうやら甘い考えだったようです。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・会社側から参加への制約はありません。

・F氏 非常勤監査役 非製造業

機関設計＝日本の非上場大会社（資本金25億円＝A社）と海外企業(B社)が50%ずつ出資、資本金1億円 A社の持ち分適用会社

- ・取締役は両社から3名ずつ、社長はA社から出向。
- ・監査役は非常勤で2名。1名はA社の内部監査室員である私が兼務（派遣監査役）、1名はA社の経理局幹部が兼務。
- ・英文財務諸表作成のため、会計事務所（大手監査法人OB）の任意監査を受けています。

《会社は、監査役としては》

- ・社業への影響はあります。出版業ですが、販売収入については、3月25日発売の5月号で「新型コロナウイルス～病原体の実像に迫る」という緊急特集を組み、通常号より売れ行きはよかったのですが、大型書店の休業や来店客の減少がマイナス要因でした。アマゾンなどネット書店での販売は好調です。
- ・広告収入は目先の出稿延期と4月からの新年度予算の削減で大幅減収の見通し。事業部門はすべてキャンセルで売り上げゼロになっています。
- ・社業面での対応策ですが、4月22日発行の別冊のテーマを「感染症 ウイルス・細菌との闘いに」とし、月刊誌でも毎月、新型コロナウイルスの記事を極力増やし、科学誌の使命をしっかりと果たすことで収入確保を図ろうとしています。
- ・勤務体制については、時差出勤を奨励し、在宅勤務が部分的にでも可能な社員は在宅勤務を併用して、感染リスクの低減に努めています。ただ、テレワーク環境が十分に整っていないこともあって、出社しての編集作業をすべてやめることはできません。
- ・雑誌発行を継続していくためのBCPを随時見直し、万一、感染者や濃厚接触者がした場合に備えて、各自の作業の進行状況を常に複数の人と情報共有しています。
- ・BCPへの社員の意識レベルは高いですが、緊急特集の取材編集や、販売、広告部門の臨時対応など、いずれもタイトな日程で仕事をこなしており、緊張度が高く、プレッシャーも大きくなっています。経営への影響だけでなく、長期化するとこうした社員へ

の負担も相当厳しくなることが想定されます。

- ・(特記事項として) 親会社の A 社は新聞発行を継続するための BCP を早期の段階で策定し、対策を講じてきました。グループ各社に対しても、グループ経営室を通して、コロナウイルスが事業にもたらす影響、減収の見込み額など聞き取りを行い、グループとしての対応をまとめてきました。さらに4月7日の緊急事態宣言を受けて、コロナ感染防止対策を一段と強化しました。従業員一人ひとりの健康を守りながら、報道機関として新聞発行を続けるために、これまで在宅勤務を「勧奨」としていたのを「原則在宅」としました。私が所属する内部監査室も、同日からは平日は午後担当のみ1人が出社(4月21日からは当番も中止)、それ以外の社員は全員在宅でテレワークとなりました。
- ・12月決算なので、株主総会は3月24日に例年とは変わりなく終了しました。

《個人として、家庭などは》

- ・妻との関係で言えば、在宅勤務が始まり、一日の大半は2人とも家にいて、食事毎日3食一緒にすることになりました。これまで以上に、空き時間には家事を手伝い(食後の後片付け、ゴミ捨て、掃除、日用品の買い物など)、感謝の言葉を忘れずに、コミュニケーションをよくとるよう心がけています。
- ・息子や娘の勤務先はどちらも、急には在宅勤務に切り替えられないような仕事があり、今でも平日は交代制で出社しています。電車通勤に不安を感じながらも通常通りの時間に出勤していくのを見て、日ごろからテレワーク環境が整っている大企業以外は「原則在宅勤務」を徹底するのは難しいと感じています。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

(お聞きしたいこと)

1. 取締役会などの重要な会議をテレビ会議やWEB会議で行なう場合に、法令上、特に留意すべき点がありましたら、教えてください。
2. また、事態が長期化した場合、取締役会議事録の作成、在宅でWEB会議に参加する役員の押印などについても留意する点があるのでしょうか。

(個人的意見)

- ・地域社会では、すでに感染者や医療関係者の家族へのいじめなど様々な問題が起こっていますが、会社でも自分が一番先に感染したことで会社の業務に大きな影響が出た場合、本人が職場に復帰しにくくなったり、いじめが起きたり、不当な取り扱いを受けたりすることもあり得るのではないかと、危惧しています。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・「會報」も待ち望まれていると思いますが、会社宛てに送られてきても、在宅勤務が続いて受け取れない現役会員も多いのではないのでしょうか。Eメールでの送信も併用したらいかがでしょうか(※編集者注「5月号」からPDF送信開始)。
- ・楽友会では、例会が再開できる日に備えて、在宅でも1人で練習できるように練習用の音源が送られてきたり、指揮者の平さん、ピアノ奏者の安齋さんや先輩方から合唱やオペラ、ミュージカルの名演奏を送っていただいたりなど、ネットを駆使してメンバー間で楽しくコミュニケーションができていま

す。

- ・オンライン会議システム“Zoom”を利用したオンライン懇親会も4月30日から有志で始まり、5月28日の定例日にはオンライン例会&懇親会が開催されました。

・G氏 常勤監査役 非製造業

機関設計=取締役会+監査役会+会計監査人設置会社 《会社は、監査役としては》

- ・業績への影響は今のところ不明ですが、社業への影響はあります。当社は上海に子会社があり、コロナ危機の対応は1月より、この子会社から始まりました(初めは出張禁止など)。本社では、3月11日に社長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、ここから指示を出し、緊急事態宣言発令など、状況に応じて対応しています。
- ・勤務体制について、可能な限りの在宅勤務、時差出勤、スプリット勤務(密にならないように分散する、交代制等)を指示しています。ただ、客先常駐形式で働く社員もいて、そうした社員は相手先の会社の対応に従うことになります。また、出勤せざるを得ない社員も少なからずいる状況で、情報連携に努めています。4月に予定していた全社員行事(経営計画発表会等)の中止、取締役会・経営会議など諸会議のテレビ会議による運営、原則顧客への訪問禁止等を取り入れています。また、コロナウイルスに罹患した場合の特別休暇の付与(完治まで有給休暇とする)、マスクの配布、PCの調達と配布等も実施しました。
- ・新入社員対応としては、入社式の延期、分散出社による説明会、パソコンを配布して自宅での在宅研修の実施等を行っています。
- ・社員の反応は、会社のシステムアクセスができない等のトラブルへの照会はありますが、概ね順調に受け入れ対応している模様です。
- ・3月期決算で、株主総会は基本的には例年通りの開催予定ですが、会場の状況に応じて、場所を変更する可能性もあり、検討中です。決算の延期は考えていません。
- ・監査役としては、会社指示に従い、在宅にて対応中です。
- ・会計監査人とは、財務経理部が対応しており、監査役として直接のコンタクトはありません。監査役会議事録の閲覧要請がありましたので、書面にて提出しています。今後も状況によりませんが、メール、電話等にての意見交換で対応可能と考えています。
- ・株主総会対応の手続き(会計監査人の選任、会計監査人の監査報告、監査報告書の提出等)があるので、メール、テレビ会議を利用して対応しています。
- ・非常勤取締役とは必要に応じて、メールやテレビ会議で連絡を行っています。内部監査部門とも同様で、必要に応じて、メールやテレビ会議にて、連絡する予定で、現在は特に連絡はしていません。

《個人として、家庭などは》

- ・外出自粛による運動不足、ストレスの増加があります。在宅勤務による通勤時間の削減はよかったと思いますが。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

(お聞きしたいこと) 特段にはありません。

(個人的意見)

1. 監査役の業務は、主に会議に参加することや役員との対話により情報を入手するので、活動範囲が狭められている感じがしています。物理的には書類の整理ができないことや情報の入手が難しい感じがすること、ストレスが溜まっています。

2. この事態の展開、その行方が不透明であり、社会的な不安心理の高まり、経済活動の停滞への懸念が日に日に増しています。何をもって「この事態が収束した」と言えるのか、不安が残ります。相当長期に及ぶ可能性が心配です。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

・自主判断で参加可能ですが、今は時期尚早と思います。

・ H 氏 取締役常勤監査委員 製造業

機関設計 = 指名委員会等設置会社 (取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会)

《会社は、監査委員としては》

・社業への影響は当社にとって、特に大きいものがあります。当社は軸受けやステアリングなどの自動車部品や産業機械向け製品のメーカーです。自動車メーカーへの売り上げが大きく減少しています。海外売り上げが70%ですが、地域としては、まず中国事業への影響 (連結売上高の20%を占め、12工場に7,500人の従業員がいます) が出て、その後、足元で国内のほか、欧州、米州、アセアン、インド等における事業に影響が出ています (グローバルで約35,000人の従業員がいます)。

・危機対応で、まずは従業員の安全を守る、事業の継続が重要です。損益対策は今後の課題ながら、固定費削減などできるところから実施しています。

・勤務体制等については、2月末の安倍首相の会見以降、危機管理委員会、人材マネジメント本部、総務部等が日常の勤務体制や行動指針等を出しています。4月13日以降は、事務所は原則シャットダウン。本社、支社、研究所などでは、ほぼ8割程度の出社自粛をしています。

・社員は緊急事態宣言以前から、テレワークを推奨されており、政府・自治体の要請にも沿った対応に一般的に異論はあまりないと思われますが、通信がつながりにくいなど回線数や容量の問題が顕在化しました。

・3月期決算が予定通りに締まらないため、6月末の株主総会までの再日程を検討中で、場合によっては7月総会もあり得ます。

・監査委員として、執行部、会計士と様々な情報交換やディスカッションをするほか、経産省、金融庁、会計士協会など諸団体からの発信をチェックしています。株主総会までの日程と監査対応の視点で執行部、会計監査人の動きを注視する一方、執行部門の日常業務に対するリスクモニタリングの継続も必要です。

・会計監査人とは、電話会議を中心にコミュニケーション頻度を上げて、決算日程、会計論点について共有しています。同様に非常勤監査委員らとは電話会議にて監査委員会を開催し、会社の状況の共有や取締役会向け監査報告のディスカッションを行っています。内部監査部門とは日常的な連携があり、テレワークにてスカイプ、WEBなどを通して、情報

共有、ディスカッションを行っています。

《個人として、家庭などは》

・良い意味で、家族のコミュニケーションがよくなりました。20代の娘、息子の自宅滞在時間が長くなったためです。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

(お聞きしたいこと)

・異常事態のなか、監査が疎かにならないよう、決算発表や株主総会日程に、十分に配慮する必要性が高いことを、監査懇話会や日本監査役協会の会長によるメッセージの発出を期待します。

(個人的意見)

1. テレワークなどのインフラ整備の重要性を再認識しています。世の中の事例として、感染症が怖い、所属企業がテレワークに対応できない (しない) 場合、個人はどのように対応するのか、という問題を認識しました (医療関係者、妊婦、スーパー勤務、インフラを支える方々を含め)。

2. テレワークにあたり、在宅勤務者の成果や時間管理において、日本社会における企業の労務管理、労働時間管理が法制度や慣習において大きく変化するのではないかと思います。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

・出席等に会社から制約はないが、感染状況を見て会社常識の範囲内で判断したいと思います。

・ I 氏 常勤監査役 非製造業

機関設計 = 取締役会 + 監査役会 (常勤2名、非常勤1名)

《会社は、監査役としては》

・全国で子供向けのスポーツスクールを開き、イベントを行うことなどを主力事業として行っています。そのためコロナ危機では大きな影響を受けています。

・緊急事態宣言発令によって休校、外出自粛措置がとられているほか、利用施設の休館・閉鎖等に伴って、これら主力事業を通常の形で開催することが難しくなっています。

・コロナ危機対応は、2月末の安倍首相の会見以降、社長からコロナ対策の司令塔として指名された取締役・管理本部長が中心になってあたり、指示を出し、対策を講じています。しかし、影響が全社の全事業に及ぶため、一部部署だけでなく社を挙げて対応しています。

・子供たちの心身の健康維持と感染防止の両立を図るため、いわゆる「三密」にしないように、屋外での指導に限定し、手洗い・手指消毒に努めるほか、1回の参加人数を減らして距離を十分にとったり、個別指導への切り替え、オンラインによる指導の提供などの工夫を行っています。

・財務面では借入枠の拡大を行いました。

・勤務体制については、感染状況に地域差があるので地域によって異なりますが、テレワークの導入や特別休暇の付与、取締役会をはじめとする会議、ミーティングの原則WEB化などにより事務所への出勤を極力抑える努力をしています。当社では従来から積極的にWEB会議システムを利用しているので、今回、対象会議の範囲を広げても比較的スムーズに対応することができました。

- ・社員の反応も概ね肯定的に受け止められていると考えています。
- ・また、社員や会員の感染防止を図る一方で、急な一斉休校措置によって対応に迫られた全国の学童保育クラブへの補助員の派遣協力や、家でもできる運動をユーチューブで流す等、子供支援・社会貢献に取り組んでいます。
- ・監査役としては、社内がコロナ対応で追われていることや感染拡大防止の観点から、往査等の監査活動は中断しており、テレワークでも可能な稟議書やデータ化された資料の精査などに活動の重点を移しています。また、コロナ危機対応では前例のない取り扱いを行わなければならないことが多いほか、危機対応に人手を取られ手薄になる分野も出てくるので、必要に応じ方針検討プロセス等に参画し、知見の提供等を行うことで、事故の未然防止や問題早期発見・是正に努めています。
- ・一方で、会計監査人とは特段の連携はしていません。内部監査部門とは連絡を密にしていますが、現時点で連携を取って共同で何かをするということはありません。しかし、影響が長期化した場合は、先行き往査の分担実施も検討しています。

《個人として、家庭などは》

- ・地域社会では、(すでに報道されていますが) 自宅勤務や休校の影響で、夫婦連れや子供連れの買い物客が増え、近所のスーパーが却って普段より込み合っている印象があります。また、感染に神経質な人が増えた結果、店員とお客、お客間のトラブルが散見されます。今、何をしなければいけないのかという本質を理解したり自分自身で考えることはしないで、「ここは利用してもいいから」という表面の決められたルールだけで行動する人が多いようです。
- ・(夫婦間では) 元々あまり手間のかからない亭主なので特に問題はありません(と、私が思っているだけかもしれませんが…)。
- ・離れて暮らしている娘の家では、旦那がテレワーク、長男が自宅保育への切り替えで、狭い家の中で家族が押し合いへし合いの状況になっています。一般的な日本の住宅事情では、家族全員が家の中にいる状況でのテレワークは無理があると感じます。面白いのは、親がパソコンに向かってる姿を見て、3歳の子供が箱の蓋を立てて、ノートパソコンに見立ててテレワークごっこを始めたことで、子供の順応性の高さに驚かされます。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

(お聞きしたいこと)

- ・このような感染症の影響が長期化すると、監査においては面接調査、実地調査、現物・現地確認などに影響が出ざるを得ませんが、どの程度まで行えば合格点がもらえるのか、監査役・被監査部門双方の感染リスクを冒してもやらなければならないことは何か。現時点での個人的考えでいいので、お聞きしたいと思います。

(個人的意見として)

1. 今回は各企業が定めている業務継続計画(BCP)があまり役立っていないように感じます。SARSや新型インフルエンザの時に(各企業とも)感染症対応BCPを策定したはずですが、どの程度役に立ったの

か、役に立たなかったのか、企業としても、社会全体としても検証する必要があると思います。また、個人的には、BCP(業務継続計画)ではなくBSP(Business Stop Plan)の方がはるかに大切だと思います。

2. 「テレワークや保育所の閉鎖で、在宅の人数が増えて、家では仕事ができない」家庭が多いと思います。日本の住宅事情を考えると、この事態が長期化する場合には、特に都会地では「仕事をする場所の確保」を考える必要があります。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・会社から明示的な制約はありませんが、感染の恐れがある程度低下するまでは参加は難しいと考えています。
- ・当社ではWEB会議が有効でした。実際に顔を合わせて会議することに比べれば60点とか70点の満足度ですが、少しでも前進するために0点よりはましと割り切って、当会でももっと積極的に活用を考えてははいかがでしょうか。世の中ではWEB会議システムを使った講演会も企画されていますので、割り切り次第で相当使えると思います。

・J氏 非常勤監査役 非製造業

機関設計=取締役会・監査役会設置会社(非上場・大会社 資本金450億円)
監査役会は常勤1名、非常勤2名

《会社は、監査役としては》

- ・当社は店舗を持たない金融機関です。コロナ危機による社業への影響はあります。主力事業の一つである不動産投資事業に対する融資は、ここ数年、好調でしたが、かなりの減速感が出てくることが予想されます。法人向け融資事業についても急激な景気の落ち込みから、それぞれの対応を、他の金融機関と同様行っていくことになります。顧客とのコミュニケーションを取りつつ、相手方のニーズ等を見極めながら個別に対応していくことになります。
- ・危機対応は武漢で患者が発生して以降のかなり初期のころに始め、全社的な指示の発令は代表取締役社長が、個別の指示は総務・人事管理役員が出すようになっています。テレワークに必要なPCの台数は確保できています。但し、金融機関として、出社しての対応が必要な業務は部署毎に2~3チームに分けて交代で勤務するようにしています。この各チームの構成員は変えないように注意しています。
- ・社員は各施策の意味を理解して、基本的にルールに従って対応できています。
- ・3月期決算については、親会社の決算発表と同様に、その時期を変更する予定です。
- ・監査役としては、取締役会、常務会等の会議の出席があります。監査役会は必要に応じてインターネット会議を実施できるようにインフラは整備済みです。
- ・会計監査人(監査法人)とはすでにマネジメントインタビューを電話で実施しています。決算作業については、場合によっては遅れることもある、との連絡を受けています。
- ・私を含め社外監査役と会社とでインターネット会議を行えるようインフラは整っています。
- ・内部監査部門と主に常勤監査役との定例打合せは現在も行っていますが、内部監査自体は予定より遅れることが予想されます。

《個人として、家庭などは》

- ・自宅近くに大きな公園があり、天気が良いとかなりの人数が出かけています。面積は広いので、密集への懸念はありませんが、気にはなっています。
- ・近くに住む長男家族も私たち高齢者に気を使い、最近は来ないようにしています。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

(お聞きしたいこと)

- ・今回の感染症対策を理由に、企業として守るルールが時として守られないことは、やむを得ないとして許されるのか、その判断の基準はどう整理すればよいか、教えてください。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・参加について会社からの制約はありません。

K 氏 常勤監査役 製造業

機関設計＝取締役会・監査役会・会計監査人設置

《会社は、監査役としては》

- ・コロナ危機は、社業に影響はあります。危機対応は武漢で患者が発生したかなり初期のころから、親会社の「新型コロナウイルス対策本部長」(総務本部長)が指示を出しています。
- ・早い段階から BCP (Business Continuity Plan) 発動の事前準備を開始し、2 月下旬には BCP レベル A を発動して、全役職員は原則在宅勤務 50% とし、3 月下旬にはさらに 70% に引き上げました。4 月 7 日の緊急事態宣言発令とともに 100% に移行しました。
- ・社員に対しては、しっかり先読みした適切な対応を取っています。テレワーク (在宅勤務) に必要な IT 環境が整っています。
- ・(特記事項として) 弊社のトップマネジメントは、日ごろから全役職員に対して「命よりも大事な仕事などない」というメッセージを発信しています。
- ・2019 年度から、親会社、子会社ともに 12 月決算になり、3 月下旬に株主総会は開催済みです。
- ・このため今回の危機に際して、監査役として特段の行動は取っていません。

《個人として、家庭などは》

- ・2 月時点では、トイレトペーパー、キッチンタオル、ティッシュペーパーの品切れ問題が起きていましたが、今は解消しています。マスクと消毒ジェルの品薄、体温計及びボタン電池 (LR41) の品切れは今も続いています。マスクは、個人的にはコロナ禍発生前から通年常時ストックしており、問題ありません。
- ・私は在宅勤務、子供は大学生でオンライン授業、家内は専業主婦で、特に問題はありません。
- ・COVID-19 に罹患しないための在宅勤務ですが、普段の通勤生活に比べ、寧ろ健康的な生活を送っています。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

(お聞きしたいこと) 特にはありません。

(個人的な意見)

- ・TV 等の報道では、なぜ日々の感染者数報告の際に、感染者の年代分布を明かさないのであるか。また、当初、専門家は「若者は重症化せず」と取れるような誤解を招く説明をなぜ、し続けたのでしょうか (最

近はあまりしません)。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

- ・緊急事態宣言発令下では「やむを得ない行事」とはみなされないの、(出席は) 許可されないでしょう。テレビ会議なら出席を許されるでしょう。

L 氏 常勤監査役 製造業

機関設計＝(取締役会) 監査役会設置会社

《会社は、監査役としては》

- ・半導体製造が主力のメーカーで、製造拠点の中心は国内です。
- ・コロナ危機の影響は、現在 (4 月 21 日現在、以下同) はありませんが、今後は想定されます。中国基板メーカー等からの調達があり、稼働が心配されましたが、現在は再稼働しています。その他、製造間接材料の調達も現在は問題なく、急場はしのいでいますが、今後の供給にはリスクがあります。製造メーカーなので、需要と供給がリスクです。最大のリスクは、メインの製造拠点や海外の一部製造委託先でのウイルスによる操業制限です。現時点、製造工場では、幸い感染者は発生していません。スマホ等民生用の需要減が見え始めていますが、製品需要減少が今後の懸念です。
- ・製造面では 対策として、調達先の拡大 (顧客認定含む) などを図っております。
- ・危機対応は、かなり早い段階でいわゆる BCP 対応の一環として、社長を責任者とする緊急体制が発足し、日々の状況確認、幹部への情報共有がなされています。(緊急体制は) 社長、オペレーション責任者 (COO)、生産統括責任者 (CPO)、情報システム責任者 (CISO)、技術責任者 (CMO)、技術責任者 (CTO)、人事総務責任者らの下で所管部門長等、概ね全部門の責任者が関わります。従業員への指示、連絡は人事総務担当部長から出されます。社長からはメッセージが随時出されています。
- ・勤務体制は他社同様、製造工場以外の部門の在宅勤務、時差出勤がなされています。従業員への備蓄マスクの配布も行っています。
- ・社員らはこの状況なので、会社側に対するクレーム等はなく、皆基本的には粛々と対応しています。
- ・3 月期決算と株主総会ですが、現時点、決算、取締役会、および株主総会に至る予定は、通常通りで対応中です。
- ・監査役としては、情報は逐一入手できています。懸念があれば、確認を行っていますが、現在は監査役として静観している状況で、特に積極的な行動は取っていません。
- ・在宅勤務を拡大したのは 4 月からで、例えば、非常勤監査役、会計監査人、内部監査部門等の関係者との連絡は、メール、電話、テレビ会議になります。したがって、例えば、取締役を含む重要会議、監査役会、会計監査人との期末レビュー、内部監査部門との打ち合わせ等は、テレビ会議で対応しています。具体的な問題は発生していません。
- ・一方、社長をはじめとした関係者への監査役ヒアリングや、往査、訪問等の外出予定はすべて延期しています。

《個人として、家庭などは》

- ・子供は独立し、夫婦二人なので特別な問題はありません。

《先生方にお聞きしたいこと、個人として言いたいことは》

(お聞きしたいこと)

・具体的にこの状況下で監査役が取るべき特別な対応とは何か。

(個人的な意見として)

・コロナ危機終息後の働き方改革の加速が期待されます。一般的には在宅勤務をベースとしたテレビ会議、メール等での業務対応です。業務内容にもよるのですが、やってみたら、直接会議でなくても不都合を感じない等の声も耳にしています。移動時間の短縮等、時間効率も良いです。私は、以前は積極的に利用したことはありませんでしたが、プライベートな集まりを含めて、容易に資料を共有しながら、話ができることから、働き方自体が大きく変わ

るきっかけになる気がしています。

・課題は、インフラ整備（一気に利用が増えたので、当初は社内回線増設が追いつきませんでした）。情報セキュリティ管理や業務確認も必要でしょう。執務場所の確保（自宅だと、集中できないという声もありました）も。今後はサテライトオフィス他の検討が必要になる可能性があると思います。

《監査懇話会の行事について、出席の可否は》

・会社からの制約はありません。緊急事態宣言以前から、従業員に対しては、不要不急の外出制限、会議のオンライン化等のガイドが出ていますが、監査役に対して具体的な指示はありません。逆に、自ら、会社の指針、及び常識的な対応が求められると思います。

(文責 清水 光雄)

アンケートの設問内容・集計結果

「コロナ危機、私の会社はこう動いた、そして監査役は」
2020年〇月〇日時点の状況について

回答者：1.常勤監査役 2.非常勤監査役 3.それ以外

* () 内の選択肢付の質問は、最後に集計表があります。

【質問事項】(選択肢がある場合は番号選択とコメントをお願いします)

Q1 貴社の機関設計(取締役会・監査役会など)

Q2 新型コロナウイルス感染(以下、コロナ危機)による社業への主な影響

社業への影響が(1.特にある 2.ある 3.少しある
4.現在はないが今後想定される 5.軽微・ない)

Q3-1 会社の対応がなされた場合「社業への影響」への対策

社業への影響に対して(1.すでに講じている 2.これからとる考えがある 3.これからも特別なことをする考えはない⇒「Q7」へ)

Q3-2 勤務体制についての対応(時間差出勤・テレワークへの移行など)

勤務体制についての対応を(1.とっている 2.これからとる考えがある 3.これからも特別なことをする考えはない)

Q3-3 3月期決算会社の株主総会などへの対応(該当する方のみ)

Q3-4 その他特記すべき対応

Q4 これまでの会社の対応に対する社員の反応・評価など

Q5-1 会社の対応開始時期(おおよそで結構です)

(1.武漢から患者が出て、日本ではダイヤモンド・プリンセス号問題が出た初期の頃 2.2月末以降の安倍首相の会見以後～3月24日以前 3.小池都知事らが首都圏知事共同アピールを出した3月25日以降 4.安倍首相から東京都など7都府県に「緊急事態宣言」が発出された4月7日前後から)

Q5-2 指示の発令者(役職・部署など)

Q6-1 監査役としての行動(1・2の両方に○も可)

1.現在まで、以下のような行動をとっている 2.今後、以下のような行動をとる考えがある 3.今後も特別な行動をとる考えはない⇒「Q8」へ)

Q6-2 Q6-1の回答が1か2の場合、会計監査人との

連携(今後の連携方法や決算延期などの対応有無も)

Q6-3 同様に社外監査役や非常勤監査役との連携(今後の連携手段・方法も)

Q6-4 同様に内部監査部門との連携(今後の連携手段・方法)⇒「Q8」へ

Q7-1 コロナ危機への対策が現時点でなされていない理由

Q7-2 いまからでも監査役の立場で何か対応をすべきだと思うか(1.対応すべきだと思う 2.特にそうは思はない⇒「Q8」へ)

Q7-3 どんな対応をとるべきと思うか

Q8-1 コロナ危機による身辺状況、地域社会で生じた問題、あるいは特別な対応

Q8-2 夫婦間・家族間の問題で生じたこと

Q8-3 その他の変化や問題があれば

Q9 今回の危機対応に際しての監査役としての行動について学者など専門家に聞きたいこと

Q10-1 緊急事態宣言後、監査懇話会行事への参加
会社判断では(1.やむを得ない行事とみなされないの
で許可されない 2.参加についての制約はない 3.その他)

Q10-2 Q10-1の回答が1の場合

どういう条件であれば参加が許可されますか

Q11 Q1～Q10以外での特記事項があれば

アンケート選択肢設問集計

回答者	Q2 コロナ危機の社業への影響	Q3-1 社業への影響に対する対策	Q3-2 勤務体制での対応	Q5-1 会社の対応開始時期	Q6-1 監査役としての行動	Q10-1 監査懇話会行事への参加
A氏	2	1	1	1	1・2	1
B氏	2	1	1	2	1	1
C氏	2	1	1	2	3	2
D氏	4	1	1	2	2	1
E氏	2	1	1	2	1	2
F氏	2	1	1	1	1	3
G氏	2	1	1	1	1	2
H氏	1	1	1	2	1・2	3
I氏	2	1	1	2	1	3
J氏	2	1	1	1	2	2
K氏	2	1	1	1	3	1
L氏	4	1	1	1	1	2

選択肢質問の「Q7-2」は回答該当者がいませんでした。

古川 孝宏

川端康成の小説『雪国』の冒頭「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった」というフレーズは有名です。私は滋賀県の彦根市に生まれました。雪国というほどではありませんが、しばしば新幹線が止まる米原や関ヶ原の近くですから雪は多い地帯です。

大学入学後、当初、彦根から京都に一時間半をかけて通学していました。最初の冬の大雪の日、長靴を履いて厚手のコートを着、毛糸の帽子をかぶり、完全防寒の姿で、駅までの豪雪をかき分け踏み締めて駅に着き京都に向かいました。しかし、彦根を出ると雪は段々少なくなり、大津と京都の間にある逢坂山トンネルを抜けると、そこは真っ青な空の下に広がる京都の町でした。雪など全くありません。重苦しい雪の彦根の雰囲気と全く違う世界でした。

学校に着いたら、友人達から、「その格好は何だ!？」と大いに笑われました。私は、このときに、彦根がいかに雪の多い場所であるかを知りました。同時に雪国を出た解放感を感じました。彦根は城下町であり、お殿様であった井伊家の人が代々の市長をやっていました。古い因習の残る田舎町でした。国鉄が彦根駅を新幹線の駅にしようと持ち掛けたところ、町が騒々しくなるのを嫌って断り、その結果、田んぼの広がる隣町の米原町に駅が設置されたそうです。子供の頃にそう聞きましたが、嘘か真かは知りません。

そういう暗く重苦しい彦根を出たいと強く思いました。その後、京都で、安い下宿を探し移り住みました。天窓のある狭い屋根裏部屋で、アルバイトで何とか生活しました。近くのパン屋が、ただで持っていけと店頭で大量に置いていたパンの耳を食べて空腹をしのいでいました。

私は京都や関西を出て東京、その後は海外で働きたいと強く思うようになりました。地元で定評のある滋賀大学経済学部を出て、地域経済に大きな力を持つ滋賀銀行に入るのが、安定的人生を送る最善のコースとされていました。苦勞して私と2人の弟を大学に行かせてくれた父は、極めて真面目な関西電力の地方社員でしたから、そういうコースを長男である私に望んでいたように思います。決して口には出しませんでした。一方、若い頃から広い世界に憧れを持っていた母は、私が東京に、海外に出るという希望を後押ししてくれました。結果的に、私は、国際金融分野で活躍し

ていた東京銀行に入りました。しかし、最初の配属が大阪支店であったときには、がっかりしたものです。数年後、東京に転勤になり、香港や、強く志願してミャンマー勤務を経験しました。

東京の超満員電車での通勤や、数字に追われる厳しい仕事、今でいうところのパワハラ、そして鬱に苦しんだ私は、香港赴任後、高台から超高層ビル群とその向こうに広がるビクトリア湾を初めて見たとき、大きな解放感を味わったものでした。香港、ミャンマーで仕事をしつつ、そこを起点に60か国に出張や旅行をしていろいろな経験をしました。苦しいことの多い海外勤務でしたが、それが今の私を形作っています。もし、父の望みどおり、滋賀県でサラリーマンをしていたら、随分違う人生だったろうと思います。それを、黙って許してくれた父に深く感謝しています。

1995年1月17日早朝、私は阪神大震災を西宮で経験し、もう少しで死ぬところでした。銀行の融資の第一線で働いていたのですが、子供2人がおり、神戸には義父母がおり、知人・友人が亡くなる厳しい状況下、様々に奮闘したことを思い出します。その3か月後に転勤した東京は何事も無かったかのように全く普通でした。逃げ場はあったとも言えます。今は、誰にとっても逃げ場ありません。私は引退した身であり子供も独立していますから、当時のような苦勞はありません。しかし、当時を思い出すにつけ、更に厳しい状況と言わなければならない現在、前線で闘う医療関係者、社会インフラを懸命に維持する人達、それぞれの仕事の現場で苦勞する人々、社会の底辺で苦悩する方々のことを思うと涙が出そうです。

外出自粛が求められる現在の状況は、深刻さの次元は全く違いますが、雪に閉じ込められる雪国の冬の生活に似ています。出掛けることの難しい冬の雪国での暮らしは人の思索を深めます。私には何の力もありますが、私のなすべきことをなし、書を読み思索を深く記録を残し文章を書いてまいります。

この闘いは、人類の存続にも関わる大事件であり、短期で終わるとは思えませんし、社会のありようもすっかり変わるでしょう。それでも「コロナの長いトンネルを抜けると、青き空の下、皆が触れ合い談笑する世界であった」と書ける日が来ることを祈り信じて、この苦しい時代を生き抜きたいと思います。 2020年4月25日 記

事務局通信



◆行事報告

第174回理事会(LINE併用)
4月16日(木)9:35~12:41 NATULUCK後楽園会議室 15

会報委員会

編集 4月7日(火)10:00~12:00 事務局 中止
校正 4月20日(月)10:00~12:00 事務局 中止

広報委員会

4月8日(水)14:00~17:00 文京区民センター 中止

◇一般部会

第559回研修見学会
4月21日(火)8:00~17:30 (株)紀文食品東京工場 中止
成田山新勝寺

第768回講演会

4月24日(金)14:00~16:00 日比谷図書文化館 中止
講師 静岡大学名誉教授 小和田哲男氏
演題 戦国の知将 明智光秀の謎

第236回懇親ゴルフ会

4月28日(火) 習志野カントリークラブ 中止

◇監査部会

第329回監査セミナー

4月6日(月)14:30~17:00 スカイホール ※中止
講師 日比谷パーク法律事務所
パートナー弁護士 松山 遥氏
演題 2020年株主総会に向けての留意点
(なお、要旨論文を5月号にご寄稿いただきました)

19年度第9回監査基礎講座

4月14日(火)14:00~17:00 文京シビックセンター 中止
講師 三菱電機プラントエンジニアリング(株)
監査役 菅野重雄氏

テーマ 監査役等の在り方を考える

19年度第7回会計基礎講座

4月3日(金)14:00~17:00 文京区民センター 中止
講師 証券取引等監視委員会・公認会計士 浜田 康氏
テーマ 会計士監査と監査役監査

第236回監査実務研究会

4月23日(木)14:00~17:00 文京シビックセンター 中止
問題提起者 元日本プラスター(株)監査役 寺嶋 徹氏
コーディネータ (株)キューブシステム常勤監査役 中井淳夫氏

テーマ スチュワードシップ・コード改訂

第85回スタディグループ分科会

4月9日(木)14:30~17:00 文京区民センター 中止

発表者

リーダー 東電設計(株)
常任監査役 名倉良夫氏
コーディネータ 三菱電機システムサービス(株)
常勤監査役 菊谷 純氏
メンバー (株)日経サイエンス
監査役 平野俊章氏
元住友ケミカルエンジニアリング(株)
監査役 栗原 仁氏

テーマ グループガバナンスにおける子会社監査役の役割

第87回監査技術ゼミ

4月16日(木)14:00~17:00 文京シビックセンター 中止
講師 (株)バリュークリエイト代表取締役 三富正博氏
テーマ 「見えない資産」の監査役等監査への活用
~某社の事例を取り上げて~

◇生涯学習部会

写友会 撮影会
4月1日(水) 砧公園 中止

画友会 写生会

4月24日(金)10:00~ 飛鳥山公園 中止

句遊会 通信

4月1日(水)13:00~17:00 8

楽友会 例会

4月23日(木)13:00~17:00 江戸川橋福祉センター 中止

棋友会 例会

4月28日(火)13:00~17:00 東京六甲クラブ 中止

◇同好会

声友会

4月9日(木)13:00~16:00 (銀座)505 中止

楽器演奏同好会

4月19日(日)14:00~17:00 横浜練習会場 中止

江戸文化研究会

4月11日(土)14:00~16:45 江戸川橋福祉センター 中止

◆会員・会友異動

(新入会員)

○寺家正昭 井村屋グループ(株) 常勤監査役
○阿部博友 カシオ計算機(株) 取締役監査等委員

(再入会会友)

○中村洋一 元三菱電機インフォメーションシステムズ(株)
(交替会員)

○篠田耕太郎 王子マテリア(株) 常勤監査役

前任:矢作 眞氏
○川崎伸一郎 三菱電機インフォメーションネットワーク(株)
常任監査役

前任:浅見公一氏

○沼田 均 住商グローバル・ロジスティクス(株) 常勤監査役
前任:小原達美氏

○池本琢磨 三菱電機ライフサービス(株) 常勤監査役
前任:越田和也氏

○水田穰治 王子コンテナ(株) 常勤監査役

前任:紀伊康弘氏
○土屋英之 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)
常勤監査役

前任:田中 彰氏

(会員から会友へ)

○浅見公一 レーザーテック(株) 顧問
元三菱電機インフォメーションネットワーク(株)

後任:川崎伸一郎氏

○紀伊康弘 元王子コンテナ(株)

後任:水田穰治氏

○田中 彰 元住友商事フィナンシャルマネジメント(株)
前任:土屋英之氏

(変更)

○長谷川峰雄 社名:(株)オフィス24→(株)バルテック

(退会会員)

○齋藤恭博 AIGジャパン・ホールディングス(株) 常勤監査役

○片山慶三 ケネディクス(株) 常勤監査役

○原島章良 奥多摩工業(株) 常勤監査役

○菅沼希一 (株)東京エネシス 常勤監査役

○丸山孝生 横河計測(株) 常勤監査役

○酒井 諭 日本紙パルプ商事(株) 常勤監査役

(退会会友)

○小野 信 元丸紅建材リース(株)

○門野進一 元(株)横河ブリッジ

○北條幸一 元日本鑄造(株)

○宮田礼彰 東電物流(株) 顧問

○住野芳暉 元(株)アドメルコ

○栗田好文 エヌエス環境(株) 顧問

会 員	会 友	計
203	145	348

2020.4月末現在

編集後記

☆未曾有のコロナ危機に、監査役等はどうに対処しているのか。当会会員12名のアンケート回答を特集しました。「決算延期はどうか」「監査報告に向けた往査が難しくなった」「テレワークになったが、これによる会社法的問題はないのか」等々、生々しい声が集まり、回答者には感謝です。高橋、山口両特別顧問による質問への回答と講評は次号に掲載します。☆また、回答の中にあった「国内外に展開する工場群の今後が心配」という声に代表されるように、「リーマンショックを超える」と見られる経済への影響は今後、顕在化してきます。世界同時不況ではわが日本のV字回復など望むべくもなく、感染は小休止しても経済の将来は暗いトンネルに入ったばかり。☆一方、安倍政権はコロナ危機対策で一人一律10万円給付など、第一次補正予算だけで25兆円もの大盤振る舞い。日銀は政権の意向を受けて株の買い支えに狂奔しています。それらの財源の元は全て赤字国債。我ら孫、子の後代へのツケです。☆個人的にはアベノマスク、給付申請案内はまだかな、とポストを覗く日々。年金暮らしの安逸さに時折、苦い思いが交錯します。

(清水 光雄)



句遊会

四月詠草

兼題…清明、ひこばえ、当季雑詠

清明や集ふ楽しさ思ひ出し

大仲 正敏

清明となりてもコロナ衰えず

森 邦彦

ひこばえや縄文現世未来へと

佐藤 政百

ひこばえに兄貴もありて弟も

城戸崎雅崇

ひこばえや災禍の跡の倒木に

安井 正浩

子供らが順待つ先の甘茶仏

石原 克己

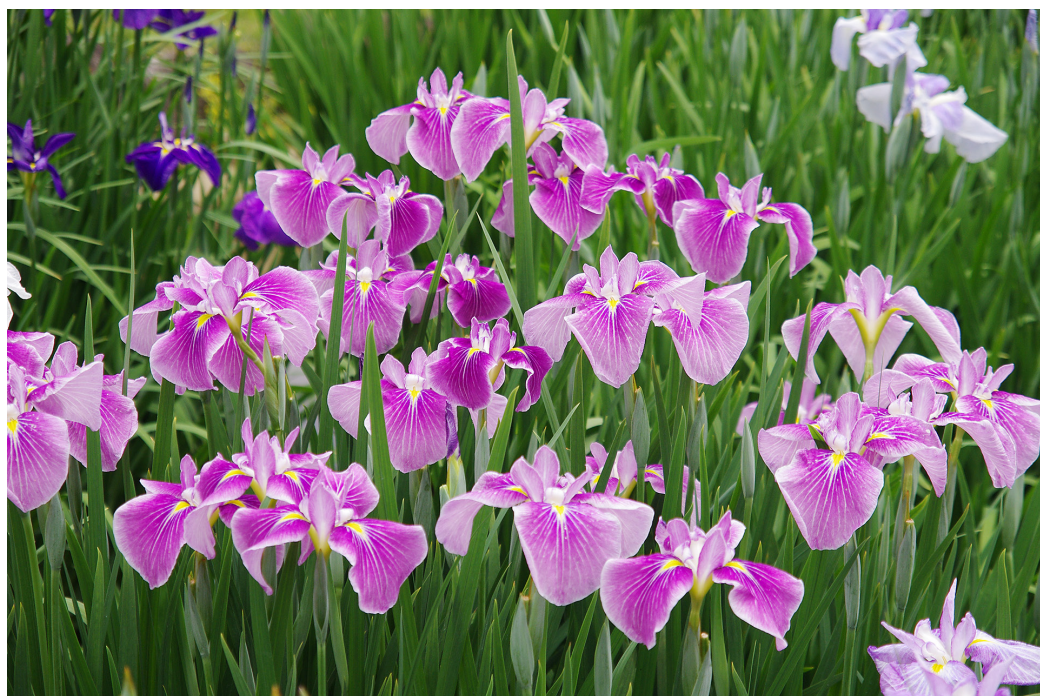
チューリップ思はずステップタン・タ・タ・タ

中山 知祐

菜の花や我らを見よと線路沿ひ

眞田 宗興

写友会



撮影場所：皇居東御苑

「花菖蒲」 脇田 充